

# 申請に必要な書類

## 1. 指定教育訓練を受け、修了したことの確認ができる書類

- 指定教育訓練の実施者発行の**修了証明書（大阪府指定様式による）**の写真画像等を提出してください。  
※指定の様式でない場合は、再提出いただく必要があります。

画像をクリックすると  
修了証明書（word）  
にジャンプ

## 2. 指定教育訓練の受講開始日における雇用保険の加入状況の確認ができる書類

### (1) 今まで雇用保険に加入していたことがない場合

提出する書類はありません。

### (2) 離職している場合

以下の書類等のうち、いずれか一つの写真画像等を提出してください。

- 雇用保険被保険者離職票
- 雇用保険資格取得喪失確認通知書
- 雇用保険受給資格者証
- マイナポータルにおける、雇用保険の資格取得日等が表示されている画面

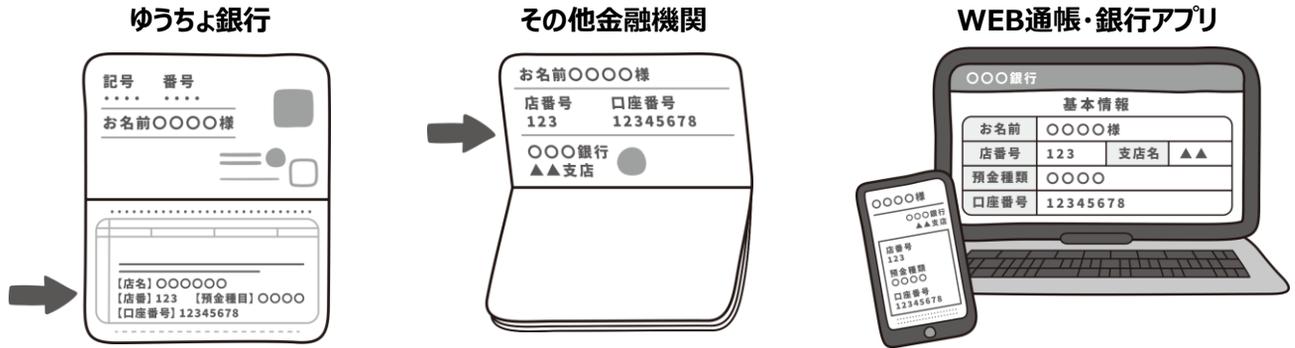
### (3) 働いている場合

以下の書類等のうち、いずれか一つの写真画像等を提出してください。

- 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
- マイナポータルにおける、雇用保険の資格取得日等が表示されている画面

### 3. 振込先の確認ができる書類（通帳見開き中面の写真画像等）

- ・金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義（カタカナ）を確認できる通帳見開き中ページやキャッシュカード等の写真画像等を提出してください。なお、日本国内の口座に限ります。  
※通帳の場合、見開き中面以外は再提出いただく必要があります。
- ・ネットバンキングなど通帳不発行の場合はネットバンキングの金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義（カタカナ）がわかる各金融機関のホームページ画面の写真画像等を提出してください。なお、日本国内の口座に限ります。

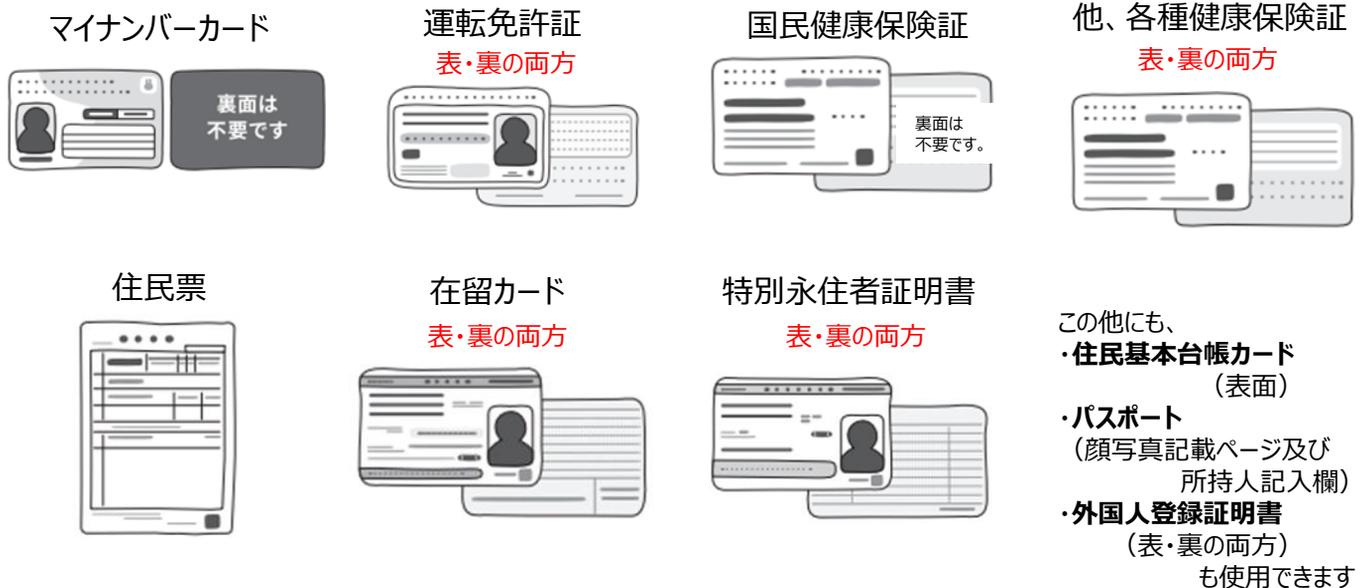


### 4. 受講開始日において大阪府内に住所を有することの確認ができる書類

次のいずれかの写真画像等を提出してください。

※受講開始日時点で有効（有効期限等）な書類に限ります。

※表・裏の両方が必要な書類で、片面のみの場合は再提出いただく必要があります。



### 5. 本人確認ができる書類（4.と同じであれば提出不要です。）

提出が必要な方は、4.を参照してください。

### 6. 国の訓練給付金の受給日を確認できる書類

- ・教育訓練給付金支給・不支給決定通知書

これらの書類の用意が難しい場合は、支援金事務局までご連絡ください。

〔電話番号〕06-6966-1030